

京都市告示第 54 号

地方自治法第 243 条の 2 第 1 項及び京都市会計規則第 43 条第 1 項の規定に基づき、次の者を京都市公金収納受託者として、公金の徴収及び収納事務を委託します。

令和 8 年 4 月 1 日

京都市長 松井 孝治

1 京都市公金収納受託者の名称及び所在地

名称：株式会社ワン・ワールド

所在地：京都府京都市下京区綾小路通柳馬場東入る塩屋町 60-2 ブロックM  
ビル

2 徴収及び収納事務を委託した歳入の種類

- ・京都市動物園への入園料
- ・「京都市動物園サポーター制度」エサ代サポーター制度に係る寄付金
- ・京都市動物園での有料イベントの参加費

3 京都市公金収納受託者として指定した期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

4 京都市公金収納受託者へ収納（又は徴収）事務を委託した日

令和 8 年 4 月 1 日

(文化市民局動物園)